

円山応挙のパトロン、円山応挙のコレクション

―三井家旧蔵の円山応挙作品について

樋口一貴(十文字学園女子大学)

造形芸術作品の研究においては、その作品の視覚的特徴から様式分析を行うことはまず基本であるが、作品をより深く理解するにあたっては、歴史的、文化的、社会的など多面的なアプローチが有用である。当該作品が制作された背景として、その時代の精神が作品上にいかに発露しているか、あるいはその作品の注文主が誰でありどのような意図を持って制作を依頼したのか。こうした状況が判明することによって、作品を歴史の流れの中で他の事象と有機的な関連を持つものとして把握することができるのである。しかしながら、実際には、制作背景のわかる作品はそれほど多くはない。時間の経過と共に作品が当初の注文主の手を離れ、複数の所蔵者を経て、さらに戦争などの社会的混乱をはさみながら、現在に至る間に、誰がどういふ理由で描かせたのかなどといった情報が分断されたり欠落したりしてしまうのである。

さて、近世には三井越後屋を、近代以降は三井財閥を事業として日本の経済史において重きをなす三井家は、18世紀の京都の絵師、円山応挙の大注文主であったことは周知の通りである。現在三井記念美術館が所蔵する応挙の作品は三井家に伝来したものであり、質量ともに充実した応挙画コレクションといえる。だがしかし、三井記念美術館が所蔵する応挙画のすべてが、大パトロン三井家からの注文品というわけではない。パトロンであったからといって、すべての画作がその直接関係から生まれたものではないのである。実際には、パトロンとして注文した作品のほか、他家から贈答品として三井家に到来した作品もあれば、応挙没後に三井家が購入した作品もある。パトロンという言葉の響きに時として見過ごされがちなこの事実は、いくら強調しても強調しすぎることではないだろう。

応挙と三井家をパトロンという視点から考えるならば、まずは作品を注文者によって分類することが必要である。すなわち、作品の制作過程と照合しうる三井家家政にかかわるドキュメントが存在すれば、それは直接注文したものと確認できる。これを第1レベルのパトロン関係作品と位置づけると、第2レベルとしては、ドキュメントは欠くものの、三井家当主が写しを制作している応挙画といったように、作品それ自体に視認しうる特徴が三井家との関連を示すものもある。以上のパトロン関係と見なしうる作品とは逆に、近代に購入したことが箱書から判明するものなど、パトロン関係からまったく外れる作品も存在する。そして、そのどちらにも分類するにも根拠が十分でない作品があるが、実際にはこの部分が大きい。

本発表では、日本美術史におけるパトロン研究、コレクション研究、鑑賞史研究の一事例として、近世の商家である三井家と円山応挙の場合を取りあげて、芸術作品とそれを取りまく環境を考える端緒としたい。